



「多文化な家庭を支える保育とは」 ～支援の現場からみえること～

山根 絵美 さん（公益財団法人とよなか国際交流協会）

講座6では公益財団法人とよなか国際交流協会の山根絵美さんに「多文化な家庭を支える保育とは～支援の現場からみえること～」と題してご講演をいただきました。

2019年の出入国管理及び難民認定法の改正により、今後、多くの外国人が労働者として日本に在住することが予想されています。それにともない、園・学校に通う外国にルーツがある子どもたちも増加しています。多文化な家庭では、言語、文化、宗教など様々な「ちがい」のなかで、子どもの母語保持やアイデンティティ、周囲とのコミュニケーションなど多くの悩みや課題を抱えながら生活しています。講演では、外国人を取り巻く状況や課題、そして、それらをみんなで解決していくために自分にできることについて考え合いました。講演の資料をもとに紹介します。

三重県に暮らす外国人 … 6万2,561人

上位10か国（人） (2023年12月末データ)

1 ブラジル	13,241	外国人住民が多い町
2 ベトナム	12,639	
3 フィリピン	8,197	
4 中国	6,248	
5 韓国	3,716	
6 インドネシア	3,356	
7 ペルー	3,194	
8 ネパール	2,615	
9 タイ	1,888	
10 スリランカ	1,316	

外国人をとりまく3つの壁

【法・制度の壁】

- ・出入国管理及び難民認定法(外国人の在留「管理」)
- ・国籍条項・職業選択の自由・義務教育の対象外

【言葉の壁】

- ・情報格差(教育へのアクセス、進学・就労の困難…)
- ・断絶と孤立(親と子の間でも)→自尊感情の喪失

【心の壁】

- ・はなから「分からない」…と思われる
- ・差別、偏見、孤立
- ・ヘイトスピーチ
- ・レイシャルハラスメント
- ・マイクロアグレッション

でも…これって
本人の責任なの？



多文化共生とは

国籍や民族など異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと→そのためには権利の保障、不公正や差別の是正が必要

(総務省「多文化共生推進プラン」2006より)

多文化共生保育とは

様々な「ちがい」を認め合い、すべての子どもが自分らしく生きるために必要な力を身につける保育

(大阪保育子育て人権情報研究センター『多文化共生保育Q&A』より)

〈参加者の声から〉

- 保育士としての経験年数を重ねるにつれて、外国人の保護者と出会う機会が増えてきました。今回の研修で、私自身、十分に保護者の思いに寄り添えていないことに気づきました。これから、まずは、保護者の方とたくさん話をしていきたいと思います。
- 外国人の保護者に対して、自分たち（日本人）の常識等を押しつけることなく、コミュニケーションの取り方や相手の国の文化を尊重しつつ歩み寄れるように探っていくことを思いました。身についた「当たり前」をいったん立ち止まってしまう（考える）ことが大切であり、いつもそうありたいと思います。
- 私のクラスにはベトナム国籍の子どもがいます。今日の研修を受けて、外国の子どもたちや保護者の方が何に困っているのかよくわかりました。これからも関わる機会が多いので、今日学んだことをいかしていきたいと思います。
- まだ、私は外国の子どもたちや保護者と園で接したことはありませんが、お話を聞いて、私たちが人権保育の中で大切にしてきた「寄り添う、ありのままを受け入れる（引き受ける）」ことと同じだと感じました。